

## 不登校に関する諸問題 第2報

— 台湾における不登校児童生徒に対する教員の認識と関わりについて —

齋藤 充子, 齋藤 佳奈<sup>\*1</sup>, 中村 朋子<sup>\*2</sup>, 伊藤 敦子<sup>\*3</sup>  
<sup>\*1</sup>佛教大学<sup>\*2</sup>兵庫大学<sup>\*3</sup>大阪府吹田市立青山台中学校

Problems Related to School Non-Attendance -2nd:  
Teachers' perception and involvement with non-attending students in Taiwan

Mitsuko SAITO, Kana SAITO<sup>\*1</sup>, Tomoko NAKAMURA<sup>\*2</sup>, Atsuko ITO<sup>\*3</sup>  
<sup>\*1</sup>Bukkyo University, <sup>\*2</sup>Hyogo University, <sup>\*3</sup>Aoyamadai junior high school

### Abstract

Japan's Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology expressed its view in September 1992 that school non-attendance can occur in the case of any child and that problems in school life often lead to non-attendance. Understanding this, teachers have since worked to deepen their relationships with students, but school non-attendance has not decreased.

The author explored causes of school non-attendance, focusing on school, home and personal factors. Through factor analysis, the conclusion was reached that reduction of school non-attendance largely depends on the competence of teachers who directly interact with children.

The author conducted a survey in Taiwan, where the environment surrounding children is similar to that in Japan, to investigate teachers' efforts and awareness toward school non-attendance. The survey revealed following differences in teachers' responses between Japan and Taiwan: In Taiwan (1) many teachers do not consider that school non-attendance can occur in the case of any child, (2) teachers are not sufficiently aware of non-attending students in their schools (outside their own classes), (3) the school's response as an organization is not sufficient. Teachers who responded that their schools have non-attending students cited home visits, consultation with managerial teachers, expert intervention and teacher training as necessary support.

### I. はじめに

日本では、当時の文部省が、昭和41年度（1966）に学校基本調査の長期欠席理由の分類項目に、新たに「学校嫌い」を追加し、「学校嫌い」を理由に年間50日以上欠席した児童生徒の不登校問題に対処した。平成3年度（1991）以降は、年間30日以上欠席者を対象に調査が行われているが、不登校児童生徒数は、文部科学省の平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」<sup>1)</sup>によると、前年に比べ4,285人（全児童生徒に占める割合は1.17から1.21）増え、依然増加の傾向にあり、今なお不登校問題は学校教育の大きな課題となっている。

齋藤<sup>2)</sup>は、不登校の背景に、①高学歴社会、②少子化社会、③高度情報化社会などの社会環境の変化と共に、進路指導の問題、自尊感情の問題、親の子に対する期待の問題があるとし、Broadwin (1932)<sup>3)</sup>、Johnsonら (1941)<sup>4)</sup> 以来の不登校問題対応の変遷を辿り、一般行動と性格特性及び症状、不登校の実態、不登校に陥った原因、不登校の減少について、学校・本人・家庭の

各要因から追究した。各要因が絡み合って、登校を拒否する現象が生起しているものの、不登校の減少には子どもと直接かかわる教師の力量に負うところが多いとしている。

日本と同様に、台湾も民國99（2010）年度の高等教育進学率は高校生の平均率が95.3%と高学歴化社会<sup>5)</sup>であると共に、臺灣101（2012）學年度の國中生884,844人が115（2016）學年度には493,884人に減少すると言われる少子化社会<sup>6)</sup>であり、親が子どもに高い教育を望む状況に伴い、子どもを取り巻く、学校・社会・親の教育環境の変化は、児童生徒が不登校に陥る要因となり、今日、台湾における不登校児童生徒の存在は児童生徒の健全育成における課題となっている。

台湾においても、羅湘敏（2009）<sup>7)</sup>や吾心研究室<sup>8)</sup>等の登校拒否（不登校）の概念・定義・特徴・登校拒否（不登校）の原因・対処に関する「拒學」(School refusal)や「懼學」(truant)の研究が行われ、学校や學生輔導諮商中心 (Student Counseling Center)<sup>9)</sup>等での登校拒否への対応が進んでいる。

また、王美玲<sup>10)</sup>の、日本と台湾の中学生の登校回避感情の差異から中学生の不登校を状況の差異の考察を始め、幾つかの日湾の不登校に関する比較研究も見られる。

本研究においては、台湾（台北市・新北市・彰化市）の國民小學（小学校）・國民中學（中学校）・高級中學（高等学校）で勤務する教師への「不登校に対する取り組みや意識」に関するアンケート調査等から、台湾における不登校（台湾では学校を3日以上理由無く休む児童生徒を中途輟學學生として支援・指導の対象としている）の児童生徒に対する教員の認識と関わりについて分析し、日本と台湾、両国の認識や対応のあり方の共通点及び異なる点にも触れ、台湾の教師の不登校対応について考察する。

## II 研究方法

### 1. 調査対象

台湾の台北市・新北市・彰化市に所在する國民小學（小学校）・國民中學（中学校）・高級中學（高等学校）に勤務する教員を対象とした。

### 2. 調査方法と内容

質問紙調査法を用い、2015（民國104）年7月24日から7月31日に実施した。調査の内容は、①対象者の属性、②勤務校の不登校児童生徒の有無、③不登校の要因、④不登校児童生徒への対応などについて15問18項目で構成し、個々が該当するものを選択し回答する方法で行った。

### 3. 分析方法

質問項目毎に集計し、解析には統計プログラムパッケージSPSS (Ver.21.0) for Windowsを使用した。なお、統計上の有意水準は5%とし10%水準を有意傾向とした。

### 4. 倫理的配慮

本研究にかかる質問紙調査は活水女子大学倫理委員会の審査をふまえ、許可を得て実施した（倫15-001）。得られた調査結果はいかなる場合も個人を特定するものではないことを、文書により説明した。調査結果のデータ入力及び集計等は全て著者が行い、用いたデータは全てID化し個人が識別できないようにした。また、調査用紙は入力が終了した時点で破棄した。

## III 結果

### 1. 対象者の属性

台北市及びその近郊に所在する小学校（國民小學）、中学校（國民中學）、高等学校（高級中學）に勤務する51人の教員から回答を得た。対象者の性別は、男性8名、女性43名であった。表1は、教職経験年数、校種、児童生徒在籍数等を示したものである。また、回答を得た学校は全て男女共学校である。教職経験年数は、20～30年未満が24名（47.1%）、10～20年未満が11名（21.6%）、30年以上が5名（9.9%）であり、比較的経験年数の高い者が8割を占めた。なお、中学校教員が3

名であったことから、主に、小学校教員（回答により中学校教員を含む）と高校教員を比較検討した。

表1 対象者の属性 n=51

校種	小学校 n=18	中学校 n=3	高等学校 n=30
	人	人	人
教職経験年数	10年未満	1	6
	10年～20年未満	2	7
	20年～30年未満	7	10
	30年以上	8	7
学校所在地	台北市	11	29
	新北市	7	0
	彰化市	0	1
児童生徒在籍数	500人未満	0	0
	500～999人	4	2
	1000～1999人	6	5
	2000～2999人	8	19
	無回答	0	4

## 2. 不登校児童生徒の現状（有無）

現在勤務している学校における不登校児童生徒の有無についての質問に対しては、小学校では38.9%の教員が不登校児童は「いる」と回答したが、「わからない」と回答した教員が44.4%いた。また、高等学校においては53.3%の教員が不登校生徒は「いる」と回答したが、「わからない」と回答した教員が33.3%いた。

## 3. 予兆

不登校児童生徒が在籍する小学校と高校教員への不登校になる前に予兆があったかとの質問（複数回答）に対しては、「登校を促すと抵抗」が見られたとの回答が最も多く、次いで「学習意欲の減退」、「登校することに脅迫感をもつ」、「遅刻・早退の増加」などを挙げている。なお、校種による不登校になる前の予兆として挙げた回答についての違いは見られなかった。

## 4. 不登校児童生徒の性格特性や症状

不登校児童生徒の性格特性及び症状については、どちらの校種も共通に「困難な出来事から逃避する傾向」があると指摘したが、小学校教員は、次いで、「積極性に欠ける傾向」、「友人関係（人間関係）の構築の未熟さ」、「思い過ぎしの傾向」、「母子の情緒的な依存関係」を挙げ、それに対して、高校教員は、「思い過ぎしの傾向」、「劣等感」、「神經過敏」、「自意識が希薄」を挙げている。なかでも、小学校では「友人や母子関係」を、高等学校では「精神的・情緒的不安定」を指摘しており校種による差がみられた（表2 不登校の有無と不登校児童生徒の性格特性及び症状）。

表2 不登校の有無と不登校児童生徒の性格特性及び症状

	小学校n=18 人 (%)	中学校n=3 人 (%)	高等学校n=30 人 (%)
現在の勤務校に不登校児童生徒有	7 (38.9)	0	16 (53.3)
不登校にみられた性格特性及び症状 (選択肢法による複数回答)	n=7	n=0	n=16
自己の欲求や意思の適切な表現能力の未熟さ	0	—	1 (3.3)
劣等感	1 (5.6)	—	12 (40.0)
神経過敏	1 (5.6)	—	9 (30.0)
思い過ぎの傾向	3 (16.7)	—	13 (43.3)
一喜一憂の傾向	1 (5.6)	—	3 (10.0)
積極性に欠ける傾向	6 (33.3)	—	3 (10.0)
困難な出来事から逃避する傾向	6 (33.3)	—	13 (43.3)
柔軟性に乏しい自己中心的な自我	1 (5.6)	—	2 (6.7)
友人関係 (人間関係) の構築の未熟さ	4 (22.2)	—	3 (10.0)
体を動かすことが苦手な傾向	0	—	2 (6.7)
目的意識が希薄	1 (5.6)	—	9 (30.0)
親の期待や価値観をそのまま受け入れてしまう傾向	0	—	1 (3.3)
情緒発達の未熟さ	2 (11.1)	—	8 (26.7)
母子の情緒的な依存関係	3 (16.7)	—	0
欲求不満耐性の未熟さ	3 (16.7)	—	3 (10.0)
性役割の葛藤及び混乱	0	—	0
特に気づかず	0	—	0
その他	0	—	0

## 5. 不登校の要因 (全般)

不登校になると思われる要因は何かと質問 (複数回答) したところ, どの校種の教員も要因として「友人関係」に小中学校教員71.4%, 高校教員46.7%, 「学業不振」に小中学校教員66.7%, 高校教員83.3%, 「親の過剰な期待」に小中学校教員47.6%, 高校教員43.3%が回答した. 特に, 高校教員は, 「学業不振」を第1位にあげ, 小中学校では回答のみられなかった「将来に対する不安」(30.0%) が第4位であった (図1 不登校になると思われる要因).

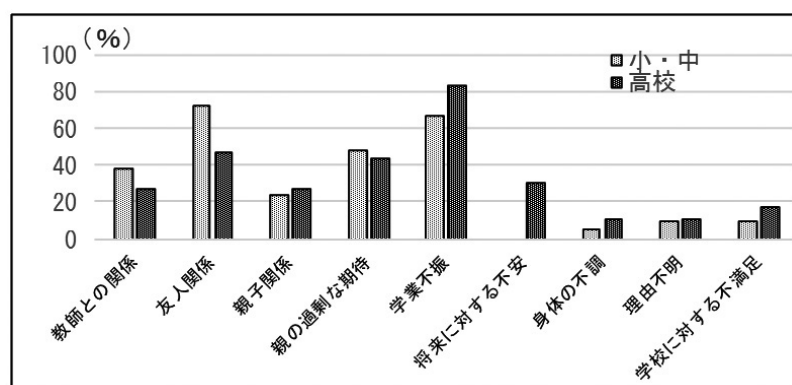


図1 不登校になると思われる要因

表3 不登校になると思われる要因（学校・家庭）

質問項目（選択技法による複数回答）	校種			
	小学校教員n=21 人 (%)	中学校教員n=3 人 (%)	高校教員n=30 人 (%)	
教師の言動や態度	皮肉・脅し・避難・叱責など	6 (28.6)	1 (33.3)	16 (53.3)
	体罰	5 (23.8)	0	3 (10.0)
	厳しい言葉や態度	13 (61.9)	2 (66.7)	19 (63.3)
	否定的態度	7 (33.3)	2 (66.7)	18 (60.0)
	過剰な期待と圧力	4 (19.0)	1 (33.3)	14 (46.7)
	不公平な扱い	8 (38.1)	0	8 (26.7)
	価値を一方的に押し付ける自己中心的態度	1 (4.8)	0	8 (26.7)
	教師の多忙感	2 (9.5)	1 (33.3)	5 (16.7)
	保護者や家庭に関する批判	1 (4.8)	0	2 (6.7)
	子どもの情緒不足	0	0	3 (10.0)
	特にない	1 (4.8)	0	3 (10.0)
	その他	0	0	0
授業及び学級経営	服従・命令・禁止が中心の威圧的・権威的雰囲気での授業	9 (42.9)	2 (66.7)	16 (53.3)
	個人差や能力差を無視した授業	2 (9.5)	1 (33.3)	11 (36.7)
	過度に成績を重視した授業	5 (23.8)	1 (33.3)	13 (43.3)
	いじめ・仲間はずしを見過ごしている学級経営	12 (57.1)	2 (66.7)	12 (40.0)
	学級の集団作りが不十分	0	0	2 (6.7)
	進路指導が不十分	0	1 (33.3)	1 (3.3)
	将来の夢を育むことが不十分	2 (9.5)	0	4 (13.3)
	養育相談の不足	1 (4.8)	0	4 (13.3)
	個々の活躍の場の不足	0	0	3 (10.0)
	感情を育てることが不十分	3 (14.3)	1 (33.3)	14 (46.7)
	社会性を育てることが不十分	4 (19.0)	1 (33.3)	5 (16.7)
	特にない	1 (4.8)	0	0
親や家庭での原因	厳しい躰・細かい指示・禁止が多いなどの過干渉	8	1 (33.3)	2
	甘やかしや溺愛などの過保護	11 (52.4)	2 (66.7)	14 (46.7)
	教育に関心大	1 (4.8)		4 (13.3)
	高学歴志向による子どもへの期待過剰	9 (42.9)	2 (66.7)	17 (56.7)
	失敗を許さない態度	6 (28.6)	0	10 (33.3)
	子どもの行動や考えを無視・非難	9 (42.9)	1 (33.3)	20 (66.7)
	見かけだけの愛情	5 (23.8)	1 (33.3)	8 (26.7)
	児童虐待・ネグレクト・育児放棄・放任	5 (23.8)	0	5 (16.7)
	特にない	0	0	0
	その他	0	0	1 (3.3)
家族関係	家族の団欒不足	11 (52.4)	3 (100.0)	18 (60.0)
	両親の不和や両親の不在	13 (61.9)	1 (33.3)	19 (63.3)
	子どもの成長過程のモデルとならない両親	8 (38.1)	0	10 (33.3)
	核家族・少子化	3 (14.3)	1 (33.3)	5 (16.7)
	兄弟・姉妹の関係	1 (4.8)	0	0
	祖父母の影響	3 (14.3)	0	0
	経済不安	7 (33.3)	0	9 (30.0)
	離婚問題	4 (19.0)	1 (33.3)	11 (36.7)
	特にない	1 (4.8)	0	2 (6.7)
	その他	0	0	1 (3.3)

## 6. 不登校の要因（学校）

児童生徒を不登校にさせる原因について、学校の要因の面から教師の児童生徒への関わり方について質問（複数回答）した。

教師の言動や態度については、小中学校、高等学校ともに「厳しい言葉や態度」、「否定的態度」、次いで、小中学校は「不公平な扱い」を、高等学校は「皮肉・脅し・避難・叱責など」と回答した。また、「授業及び学級経営」については、小中学校は「いじめ・仲間はずしを見過ごしている学級経営」、次いで「服従・命令・禁止が中心の威圧的・権威的雰囲気での授業」と回答した。一方、高等学校では、「服従・命令・禁止が中心の威圧的・権威的雰囲気での授業」、次いで「感情を育てることが不十分」と回答した（表3 不登校にさせる要因）。

## 7. 親や家庭の要因

児童生徒を不登校にさせる要因として、教師からみた親や家庭の子どもへの関わり方について、

「親や家庭での原因」, 「家族関係」から質問した(複数回答)ところ, 「親の養育態度」については, 「親や家庭での原因」として, 小中学校は「甘やかしや溺愛などの過保護」, 次いで「厳しい躾・細かい指示・禁止が多いなどの過干渉」, 「子どもの考えや行動を無視・避難」, 「高学歴志向による子どもへの期待過剰」を挙げ, 高等学校では「子どもの行動や考えを無視・避難」, 次いで「高学歴志向による子どもへの期待過剰」と回答し校種により差がみられた。

「家族関係」については, 「両親の不和や両親の不在」, 次いで「家族の団欒不足」と回答しているものの, 校種による差はみられなかった(表3 不登校になると思われる要因)。

## 8. 教員の不登校への認識とその対応

不登校はどの子にも起こりうるかに併せて, クラスの不登校の児童生徒への対応について質問した(複数回答)。

クラスに不登校児童生徒がいた場合の対応については, どの校種も「家庭訪問をする」, 「管理職や同僚に相談する」, 「医師など専門機関と連携する」と回答した。なお, 「カウンセリングを取り入れる」については, 小中教員の19.0%に対して高校教員は53.3%が必要な対応と回答し校種による差がみられた。また, 勤務校に不登校児童生徒がいると回答した教員(26.1%)の内, 「学校組織として対応する」ことが必要と回答したのは, 小中教員では14.3%, 高校教員は33.3%であった(図2 不登校への対応)。

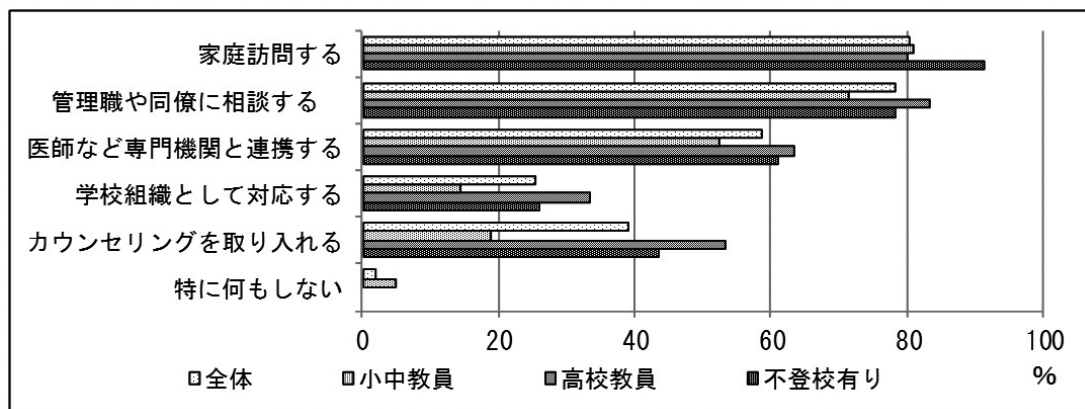


図2 不登校への対応(選択肢法による複数回数)

また, 「不登校はどの子にも起こりうるか」との質問に, 校種を問わず約6割の教員が「思わない」と回答した。また, 現在, 勤務校に「不登校の児童生徒がいる」と答えた教員に限ると, その86.7%が「思わない」と回答し, 校種の違いや不登校の有無に関わらず有意差はみられなかった(表4 教員の不登校の認識)。

表4 教員の不登校の認識

	校種				F値 (自由度)	p値
	小学校 n=18 人 (%)	中学校 n=3 人 (%)	高校 n=30 人 (%)	不登校有 n=23 人 (%)		
不登校の認識 (どの子にも起こりうると思うか)						
1. 思う	5 (27.8)	1 (33.3)	10 (33.3)	7 (30.4)	0.798 (4, 69)	< .530
2. 思わない	10 (55.6)	2 (66.7)	19 (63.3)	15 (65.2)		
3. わからない	2 (11.1)	0	1 (3.3)	1 (4.3)		
4. その他	1 (5.6)	0	0	0		
教室以外の一時的受入場所の有無						
1. ある	7 (38.9)	1 (33.3)	18 (60.0)	14 (60.9)	2.242 (4, 69)	< .073+
2. 無い	6 (33.3)	2 (66.7)	6 (20.0)	6 (26.1)		
3. 無いが必要だと思う	0	0	0	0		
4. 必要ないと思う	0	0	0	0		
5. わからない	5 (27.8)	0	5 (16.7)	2 (8.7)		
6. その他	0	0	1 (3.3)	1 (4.3)		
不登校に関する勉強会や研修会						
1. ある	3 (16.7)	1 (33.3)	17 (56.7)	13 (81.3)	4.186 (4, 69)	< .004**
2. 無い	12 (66.7)	2 (66.7)	9 (30.0)	1 (6.3)		
3. 開催されていない	0	0	1 (3.3)	0		
4. 必要ないと思う	0	0	0	0		
5. 開催されていれば参加したい	3 (16.7)	0	2 (6.7)	1 (6.3)		
6. その他	0	0	1 (3.3)	1 (6.3)		

検定法: 小・中・校及び不登校有りとした学校を要因とする一要因分散分析 \*\*\* $p < 0.001$  \*\* $p < 0.01$  \* $p < 0.05$  + $p < 0.1$

また、「不登校がいる、いないに関わらず、何らかの理由で教室に入れない児童生徒のために、一時的に受け入れる場所が学校の中にあるか」との質問に、「有る」との回答は26人 (50.9%), 「無い」は14人 (27.5%), 「分からない」は10人 (19.6%), 「その他」1人 (2.0%) であり、半数の学校には一時的な避難場所が見当たらない (表4 一時的避難場所の有無)。

さらに、勉強会や研修会の参加状況を尋ねたところ、「無い」23人 (45.1%), 「有る」21人 (41.2%), 「開催されていれば参加したい」5人 (9.8%), 「開催されていない」1人 (2.0%), その他1人 (2.0%) であり、6割近くが不登校に関する研修等とは無関係であった。しかし、「不登校有り」と答えた教員の81.3%が研修会に参加したことが有ると回答しており、不登校児童生徒が在籍している学校とそうでない学校の教員の認識に有意差 ( $p < 0.01$ ) がみられた (表4 教員の不登校の認識 - 不登校に関する勉強会や研修会)。

#### IV 考察

台湾における不登校生徒の現状及び本研究において調査対象とした、台北市 (1級城市)・新北市 (1級城市)・彰化市 (2級城市) にある男女共学の小・中・高等学校に勤務する教員の不登校に関する意識及び実態調査結果を通して、台湾における不登校児童生徒に対する教員の認識と関わりについて分析し、以下、日本と台湾、両国の認識や対応のあり方の共通点及び異なる点にも触れ、台湾の教師の不登校対応について考察する。

##### 1. 不登校児童生徒の現状

台湾においては、「中途輟學學生」として扱われ、「原因が分からず3日間以上学校に来ない児童生徒」と台湾教育部の法で規定され、学校に行かない児童生徒の実状の報告や復学に対しての指導<sup>11)</sup>が行われている。台湾には103學年度 (2014.8~2015.7) 2,644の国民小学があり1,252,706人の児童が、738の国民中学に803,226人の生徒が在籍しており、2014年6月の台湾教育部統計處<sup>12)</sup>による3日以上学校に来ない児童生徒は、101學年度 (2012.8~2013.7) で国民小学が488人 (0.04%), 国民中学で3,918人 (0.46%) であり、93學年度 (2004.8~2005.7) のそれぞれ1,418人 (0.07%), 6,750人 (0.71%) と比べ、大幅に減少している (表5 国民小学・国民中学の学校に行かない児童生徒の人数及び比率)。

表5 国民小学・国民中学の学校に行かない児童生徒の人数及び比率

単位：人；%

學年度	輟學人数				輟學率			
	國中小	原住民	國中	國小	國中小	原住民	國中	國小
93	8,168	1,118	6,750	1,418	0,28	1,51	0,71	0,07
96	5,768	762	4,740	1,028	0,21	1,02	0,50	0,06
97	5,043	696	4,221	822	0,19	0,94	0,45	0,05
98	5,131	717	4,318	813	0,20	0,95	0,46	0,05
99	5,639	808	4,935	704	0,23	0,91	0,53	0,05
100	5,379	803	4,792	587	0,23	1,06	0,55	0,04
101	4,406	603	3,918	488	0,23	0,82	0,46	0,04

國民中小學中途輟學學生通報及び復學復輔導報法 2012.8.1

一方、日本では学校基本調査で学校に行かない児童生徒の中で、30日以上学校に行きたくても行かない児童生徒（病気・犯罪・経済的理由を除く）を不登校として集計している。日本には平成27年度（2015）<sup>13</sup>で20,601の小学校があり6,543,114人の児童が、1,084の中学校に3,465,245の生徒が在籍しており、小学校における不登校児童数は25,866人（0.39%）、中学校における不登校生徒数は96,789人（2.76%）であり、台湾と日本の集計方法に違いがあるが、日本と比較して台北の児童生徒で学校を休む比率は格段に低い（表6 不登校を理由とする児童生徒数の推移）。

表6 不登校を理由とする児童生徒数の推移

区分	合計			小学校			中学校			中等教育学校（前期課程）		
	計	うち「不登校」	全児童に生徒数に占める「不登校」の比率	計	うち「不登校」	全児童数に占める「不登校」の比率	計	うち「不登校」	全生徒数に占める「不登校」の比率	計	うち「不登校」	全生徒数に占める「不登校」の比率
平成3年度	168,303	66,817	0.47	65,234	12,645	0.14	103,069	54,172	1.04	...	...	...
4	179,121	72,131	0.52	70,746	13,710	0.15	108,375	58,421	1.16	...	...	...
5	175,603	74,808	0.55	67,517	14,769	0.17	108,086	60,039	1.24	...	...	...
6	183,199	77,449	0.58	70,598	15,786	0.18	112,601	61,663	1.32	...	...	...
7	187,825	81,591	0.63	71,047	16,569	0.20	116,778	65,022	1.42	...	...	...
8	208,443	94,351	0.75	78,096	19,498	0.24	130,347	74,853	1.65	...	...	...
9	223,334	105,466	0.85	81,173	20,765	0.26	142,161	84,701	1.89	...	...	...
10	227,991	127,692	1.06	82,807	26,017	0.34	145,184	101,675	2.32	...	...	...
11	221,179	130,228	1.11	78,428	26,047	0.35	142,750	104,180	2.45	1	1	0.84
12	223,577	134,290	1.17	78,044	26,373	0.36	145,526	107,913	2.63	7	4	0.46
13	225,782	138,733	1.23	77,215	26,511	0.36	148,547	112,211	2.81	20	11	0.82
14	204,143	131,281	1.18	68,099	25,869	0.36	136,013	105,383	2.73	31	29	1.50
15	193,361	126,257	1.15	62,146	24,077	0.33	131,181	102,149	2.73	34	31	1.00
16	187,023	123,398	1.14	59,305	23,318	0.32	127,658	100,040	2.73	60	40	1.02
17	187,713	122,327	1.13	59,053	22,709	0.32	128,596	99,578	2.75	64	40	0.84
18	196,719	12,890	1.18	61,095	23,825	0.33	135,472	102,957	2.86	152	108	1.39
19	199,295	129,255	1.20	60,236	23,927	0.34	138,882	105,197	2.91	177	131	1.37
20	191,692	126,805	1.18	55,674	22,652	0.32	135,804	103,985	2.89	214	168	1.55
21	180,863	122,432	1.15	52,437	22,327	0.32	128,210	99,923	2.78	216	182	1.46
22	177,370	119,891	1.13	52,594	22,463	0.32	124,544	97,255	2.73	232	173	1.19
23	176,673	117,458	1.12	54,340	22,622	0.33	122,053	94,637	2.65	280	199	1.25
24	175,769	112,689	1.09	53,952	21,243	0.31	121,509	91,249	2.57	308	197	1.21
25	181,320	119,617	1.17	55,486	24,175	0.36	125,465	95,181	2.69	369	261	1.60
26	185,044	122,902	1.21	57,858	25,866	0.39	126,847	96,789	2.76	339	247	1.51

文部科学省平成27年度学校基本調査

そのため、今回調査した台湾の小学校では38.9%の教員が不登校児童は「いる」と回答したが、「わからない」と回答した教員が44.4%、おり、高等学校においては53.3%の教員が不登校生徒は「いる」と回答したが、「わからない」と回答した教員が33.3%いるなど、台湾全体の不登校（中途輟學）率が集計の違いはあるものの、小学校で十分の一、中学校で六分の一と低いことも勤務校の不登校児童生徒への関心が薄い1つの要因と考えられ、台湾の教員の不登校に対する課題意識は、「不登



校は誰にも起こりうる」と認識する日本の教員に比べ高くない状況がある。

また、台湾において不登校は、補導の対象として捉えられている面があり、台湾教育部は「建立學生輔導新体制－教學，訓導，輔導三合一整合実験法案」（1998年3月）を公表し、問題を抱えた生徒への補導・支援は一次予防（各科目担当教員・担任教師・生徒指導や補導業務などに従事する教職員を中心に注意や助言を行う段階：教師による注意）、二次予防（担任教師・生徒指導や補導業務などに従事する教職員を中心に3日以上欠席や問題行動のある生徒への勧告や支援を行う段階：校内の支援）、三次予防（長期欠席や問題行動を起こした生徒を対象に生徒指導や補導業務を行う教職員及び地域社会における相談支援の専門家などを中心に通報や協力を行う段階：学校と関連機関との連携）に分け行われている。特に3日以上休む生徒への取組みにより、復学率が大きく97学年度（2008.8.1～2009.7.31）においては、国民小学86.5%，国民中学で83.0%である<sup>14)</sup>。日本の復学率<sup>15)</sup>は、平成26年度（2014）において、小学校で33.2%，中学校で31.1%と台湾に比べ低い。

日本における主な支援は、学校にいる相談員（スクールカウンセラー等）34.0%，学校の教師29.5%，病院・診療所24.1%，養護教諭23.6%，教育支援センター（適応指導教室）19.7%，民間施設（フリースクールなど）8.8%，何も利用しなかった者22.5%であり<sup>16)</sup>、学校内で解決しようとする傾向が見られ、学校への関係機関や地域社会の協力及び支援は十分でなく、不登校が減少しない状況にある。チーム学校の取組みは始まったものの、地域の協力・支援は、今日、日本の課題となっており、台湾の「建立學生輔導新体制」は参考となる。

## 2. 不登校になる前の予兆

台湾における、不登校の予兆については、校種による回答の違いはなく、最も多い「登校を促すと抵抗」が見られたとの回答に次いで「学習意欲の減退」、「登校することに脅迫感をもつ」、「遅刻・早退の増加」などを挙げている。日本における不登校の予兆は、齋藤<sup>2)</sup>によると、「何らかの理由を挙げて登校を渋り始める時期（stage of unwilling to go to school）」には、①頭痛・腹痛などの身体的症状が出てくる、②遅刻・早退が増加する、③月曜日等の特定の日や特定の授業に休むことが多くなる、⑤学校においては、保健室への出入りが多くなる、⑥食欲が無くなる、⑦学習意欲が減退する、⑧外出を嫌う、⑨ゲーム等をして一人で過ごすことが増えるとしているが、台湾では、遅刻早退が増加する、学習意欲が減退とする「行動面」での予兆を挙げているものの、頭痛・腹痛・食欲減退という「身体的症状」を予兆として挙げていない。台湾においては、不登校を心の問題やそれに伴う身体症状ではなく、生徒指導や補導の対象としての行動面から予兆を捉えているものと思われる。

また、日本では保健室の出入りが多くなる傾向が見られるのに対し、台湾ではその傾向がない。このことは、日本における保健室担当の養護教諭は教育職であり、心身の対応に当たるのに対し、台湾では保健室担当の学校護理人は看護職員としての位置づけであり、身体のけがと病気の手当てが主な職務となっている<sup>17)</sup>。台湾では、学校の保健室は身体的ケア、補導室（カウンセリングルーム）は不登校などの心のケアをすところと明確に分けられており、制度の違いから、日本のように保健室が不登校の対応の場とはなっていない<sup>18)</sup>ため、回答に影響を及ぼしていることが伺える。なお、日本では、1年間に保健室で「心の問題」の継続的な支援を行った学校は、小学校76.6%，中学校87.9%，高等学校91.1%であり、「保健室登校」をした児童生徒のいる学校は、小学校37.1%，中学校58.1%，高等学校44.4%<sup>19)</sup>と、国情の違いがみられる。

次に、日本における「初期の段階に適切な指導がなされず、登校しない状態に移行した時期（early stage of non-attendant at school）」には、①不安に陥る、②神経過敏になる、③登校を促すと抵抗する、④学校に関する事柄に敏感に反応する、⑤家族等に対して攻撃を加えたり破壊行為を行う、⑥呼びかけに余り反応（会話等）をしなくなるとしている。台湾では、登校を促すと抵抗するとの「行動・行為」を挙げているが、不安・神経過敏・敏感という「精神的反応」を予兆として挙げていない。これは、不登校を非行の一種と捉える一面があるため、攻撃・破壊行為については犯罪の

部分として捉えていると考えられ不登校の予兆とはしていない。

さらに、日本における「本格的な不登校（登校拒否）の時期（final stage of non-attendant at school）」には、①昼夜が逆転する、②登校することに脅迫感を持つ、③消極的・無気力・無関心・無感動になる、④自室に閉じこもる、⑤風呂に入らない、⑥性同一性が拡散する、⑦ゲーム等で終日過ごす、⑧インターネット等に没頭しているとしている<sup>2)</sup>。台湾では、「登校することに脅迫感を持つ」を挙げているが、逃避的、対抗的症状を挙げていない。これもやはり、非行として捉える一面があると考えられ不登校の予兆として挙げていない。

台湾教育部の不登校（中途輟學）調査では、調査項目に単親家庭・原住民を入れ、不登校を特別な視点から見ていることが伺える<sup>12)</sup>（表7 国民小学・国民中学の不登校の背景と原因）。

表7 国民小学・国民中学の不登校の背景と原因

単位：人；%

	家庭背景			身分結構		輟學原因	101學年度	
	93	101		93	101		國中	國小
	學年	學年		學年	學年			
單親	46.5	58.3	外籍配偶	1.6	7.1	個人	53.4	14.6
雙親	51.2	39.4	隔代教養	7.5	11.1	家庭	16.4	79.7
失親	2.3	2.3	原住民	13.7	13.7	學校	12.5	1.4
			其他	77.2	68.1	社會	16.7	3.1

林效荷 近年各級學生輟學及休退學概況分析 台湾教育部統計處 2014.6

### 3. 不登校児童生徒の性格特性及び症状

齋藤<sup>2)</sup>は、不登校児童生徒の主な性格特性及び症状として、①思い過ぎしの傾向、②一喜一憂の傾向、③積極性に欠ける傾向、④困難な出来事から逃避する傾向、⑤親の期待や価値観をそのまま受け入れてしまう傾向、⑥情緒発達の未熟さ、⑦母と子の情緒的な依存関係、⑧欲求不満耐性の未熟さ、⑨性役割の葛藤及び混乱、⑩自己の欲求や意思の適切な表現能力の未熟さ、⑪劣等感、⑫神經過敏、⑬柔軟性に乏しい自己中心的な自我、⑭友人関係（人間関係）の構築の未熟さ、⑮運動や体を動かすことが苦手な傾向、⑯目的意識が希薄の16項目を挙げている。

台湾のアンケートの回答では、どの校種の教員も、「困難な出来事から逃避する傾向」を一番に挙げており、不登校の主たる要因として捉えられる、少しでも嫌だなと感じるとそこから逃げ出そうとするひ弱な性格特性の存在を認識している。

精神的発達段階の違いから、小学校教員は、特徴として、友人との交流の未熟さからくる「積極性に欠ける傾向」、「友人関係（人間関係）の構築の未熟さ」、「思い過ぎしの傾向」と共に、母子分離の不十分さからくる「母子の情緒的な依存関係」、すなわち身近な「友達や親との関わり」を指摘している。それに対して、高等学校教員は、特徴として、個人の資質の面としての「思い過ぎしの傾向」、「劣等感」、「神經過敏」、「自意識が希薄」を挙げ、「精神的・情緒的不安定」を指摘している。

### 4. 不登校の要因

不登校に陥るきっかけとして、①学業不振（39.0%）、②友人関係（29.0%）③親の過剰な期待（23.0%）と回答しており、特に高等学校教員は、学業不振と共に、小中学校では回答のみられなかった「将来に対する不安」を挙げ、良い成績が良い学校への進学につながり、良い仕事に就けるといいう台湾の学歴社会の影響が見られる。日本における不登校に陥るきっかけ<sup>15)</sup>として、小学校の要因は①不安・無気力（59.1%）、②親子関係（19.1%）、③家庭問題（14.0%）、④友人関係（11.2%）を、中学校は①無気力・不安（44.7%）、②友人関係（15.4%）、③学業不振（9.2%）、④親子関係（8.8%）を挙げ、生活をする上での基本となる不安や無気力が問題であるとしている。

公立の高等学校では、①無気力・不安 (39.3%)、②学業不振 (10.2%)、③友人関係 (10.1%)、④病気 (7.9%) あげ、全ての校種で「無気力・不安」を挙げており日本の児童生徒のひ弱さが伺える。このことは、台湾は日本に比べ、ストレスが生じにくい社会環境にあると考えられる。また、台湾が、国際社会で生き抜くためには、人的財産を豊かにすることが重要であり、「無気力・不安」などと弱音を吐いてはおれない社会状況も、児童生徒の不登校のきっかけに影響しているのではないかと考える。

## 5. 児童生徒を不登校にさせる原因

齋藤<sup>2)</sup>は、不登校児童生徒を生じさせる学校の要因として、「教師の言動や態度」、「授業及び学級経営」として次の項目を挙げている。

### (1) 学校

日本における不登校を生じさせる「教師の言動や態度」には、①皮肉・脅し・非難・叱責・体罰などの無神経な振る舞い、②不用意な言葉・対話(会話)不足・見せ掛けの受容から来る信頼関係の欠如、③存在の無視・ラベリング・嫌悪感・愛情の欠如からくる否定的態度、④人権を無視したような厳しい言葉や態度、⑤過剰な期待と圧力、⑥自分の価値観を一方的に押し付ける自己中心的態度、⑦適切なかわり不足、⑧えこひいき(不公平)、⑨保護者や家庭に関する批判、⑩潜在的な多忙感(ゆとりの無さ)、⑪情報の共有の不徹底、⑫不意に指名したり、回答させたりするような配慮不足があるとしている。

台湾の教師は、小中・高等学校ともに「厳しい言葉や態度」、「否定的態度」を挙げ、教師と児童生徒との信頼関係に最も影響を及ぼす重要な要因と考えている。次いで、小中学校では「不公平な扱い」を選んでいるが、どの児童生徒に対しても分け隔てのいない温かな交流の大切さを認識しているものと思われる。高等学校では「皮肉・脅し・避難・叱責など」を次の回答として挙げているが、これは高等学校の生徒は大人としての存在から、人格を否定する言動に特に注意を払うことを意識して行動していると思われる。どの校種も児童生徒への発達段階に応じた教師の配慮が伺える。

次に、日本における「授業及び学級経営」の要因として、①服従・命令・禁止が中心の威圧的・権威的雰囲気での学級経営や授業、②個人差や能力差を無視した、また、過度に成績を重視した学習指導、③いじめ・仲間はずしを見過ごしたり、容認しているような学級経営のまずさ、④思いやり・生活体験・協力的態度の育成不足からくる学級の連帯感の欠如、⑤分かる授業、つまずきの発見への取り組み不足、⑥進路指導、生き方の追求、将来の夢を育むことの不十分さ、⑦定期的な教育相談、機会に応じた教育相談の不足、⑧個々に応じた活躍の場の設定が皆無、⑨授業や集団作り、学級活動などを通しての情動の育成不足、⑩道徳的実践力と実践の育成不足、⑪恐怖感を抱かせるような抜き打ちテストの実施、学級等の役員選出の配慮不足があるとしている。

台湾の教師は、小中学校では「いじめ・仲間はずしを見過ごしている学級経営」を一番に挙げ、明るく居心地の良い、不登校を生じさせない学級経営を行うことを主たる要因として認識している。次いで「服従・命令・禁止が中心の威圧的・権威的雰囲気での授業」と回答しており、教師の管理的な教育が不登校に影響を及ぼす重要な要因と考えている。一方、高等学校では小中学校とは異なり「服従・命令・禁止が中心の威圧的・権威的雰囲気での授業」を一番に挙げているが、大学進学に向けての成績主義、知識の効果的な教授としての管理的な教育にならざるを得ない弊害として捉えていると思われる。次いで「感情を育てることが不十分」と回答しているが、これは管理的な教育とは反対に位置するもので、人間としてのあり方・生き方の指導を求めていることが考えられる。

日本では、文部科学省の小中高等学校の児童生徒の自殺についての調査<sup>20)</sup>で、自殺の背景として、第一に「進路問題 (11.9%)」、第二に「不登校または不登校傾向 (9.9%)」、第三に「いじめを除く友人関係での悩み (7.9%)」、第四に「学業不振 (6.9%)」があるとしている。不登校は不登校という単独の問題ではなく、進路問題・友人関係・学業不振が複雑に絡んでいる面があり、今日、どの教師も「不登校は誰にも起こりうる」、「学校生活上の問題で陥る場合が多い」という認識を持ち教

育活動に当たっているが、台湾における不登校の生じる原因は、國民小學は第一に「家庭 (79.7%)」、第二に「個人 (14.6%)」、第三に「社会 (3.1%)」、第四は「學校 (1.4%)」であるとし、國民中學は第一に「個人 (53.4%)」、第二に「社会 (16.7%)」、第三に「家庭 (16.4%)」、第四は「學校 (12.5%)」<sup>12)</sup> であるとし (表7参照)、小中学校とも学校に主たる原因があるとはせず、不登校の対応の必要性は感じながらも、日本との考え方に根本的な違いがあるのではなかろうか。

## (2) 親・保護者

児童生徒を不登校にさせる要因として、教師からみた親や家庭の子どもへの関わり方について、「親や家庭での原因」、「家族関係」から質問した (複数回答)。

なお、齋藤<sup>2)</sup>は、日本の不登校児童生徒を生じさせる家庭の要因として、「親の養育態度」、「親や家庭での原因」として次の項目を挙げている。先ず、「親の養育態度」には、①厳しい躰・細かい指示・禁止が多いなどの過干渉、②手のかけ過ぎ・甘やかし・溺愛などの過保護、③教育に関する関心大・高学歴志向による子どもへの期待過剰、④失敗を許せない、許さない態度、⑤専制的で子どもの行動や考えを無視非難することからくる信頼感の欠如、⑥見かけだけの愛情、児童虐待・ネグレクト・育児放棄・放任があるとしている。

台湾の教師は、小中学校では「甘やかしや溺愛などの過保護」を挙げ、困難なことがあると直ぐに挫折するようなひ弱な子どもに育てたことを第一の要因としている。次いで「厳しい躰・細かい指示・禁止が多いなどの過干渉」、「子どもの考えや行動を無視・避難」、「高学歴志向による子どもへの期待過剰」を挙げ、子どもの主体性や行動を抑制し、親の思うように育てることに原因があるとしている。高等学校では「子どもの行動や考えを無視・避難」、次いで「高学歴志向による子どもへの期待過剰」と回答し、やはり、親の方針に従った子育てや進路決定への強力な関与が伺われる。

また、「家族関係」について、日本の「親や家庭での原因」として、①両親の不和や両親の実質的不在、②子どもの成長過程のモデルとならない両親の性役割の不一致、③核家族・少子化による親子関係の歪、④家族・兄弟、姉妹間の軋轢不足、⑤祖父母の影響、⑥経済不安による生活基盤の欠如、⑦離婚、単親家族から派生する問題を指摘している。

台湾の教師の回答についてみると、校種による差は見られず、一番に「両親の不和や両親の不在」、次いで「家族の軋轢不足」と回答している。日本も台湾と同じ状況にあるものの、日本では不登校の原因を「学校生活上の問題で陥る場合が多い」としているのに対し、台湾では、不登校の原因は、小学校では「家庭 (79.7%)」、「個人 (14.6%)」、「社会 (3.1%)」に、中学校では「個人 (53.4%)」、「社会 (16.7%)」、「家庭 (16.4%)」<sup>12)</sup> にあるとし、子どもを育てた親や、そこで育った子ども自身に対する原因論が強い。そのため、台湾での回答は日本と同じであったとしても教師の家庭に対する追求の度合いは格段に台湾の方が強いのではないかと考えられる。

## 5. 教員の不登校への認識とその対応

台湾への教師への「クラスに不登校児童生徒がいた場合の対応」についての質問に対して、どの校種も「家庭訪問をする」、「管理職や同僚に相談する」、「医師など専門機関と連携する」と不登校の対応に前向きな回答をした。なお、「カウンセリングを取り入れる」については、小中教員の19.0%に対して高校教員は53.3%が必要な対応と回答したが、輔導室 (心のケアの専任教師が学校に駐在) の設置状況からくる差ではないかと考えられる。また、勤務校に不登校児童生徒がいると回答した教員 (26.1%) の内、「学校組織として対応する」ことが必要と回答したのは、小中教員では14.3%、高校教員は33.3%であり、教師としての意識は高くない。日本では、校内体制の確立、指導の記録簿の整理、早期発見に伴う家庭訪問の推進等が取り組まれているが、台湾の状況は、台湾教育部の「建立學生輔導新体制－教學、訓導、輔導三合一整合実験法案」(1998年3月)<sup>14)</sup> の公表による地域や関係機関の支援協力が得られる体制との関連があるのか、今後の課題となる。

台湾の教師の不登校の認識について、「誰にも起こりうる」と回答した教員 (16人) の不登校に

陥る要因として挙げた主なもの（複数回答）は、①学業不振・友人関係（62.5%）、②親の過剰な期待（50.0%）、③教師との関係（43.8%）、④将来に対する不安、学校に対する不満（31.3%）となり、学習成績の到達度に関する期待、不安、焦り、混乱の交錯した状態を要因としている。併せて、学業を遂行する上で必要不可欠な基礎となる人間関係を要因としている。

一方、「誰にも起こりうるとは思わない」と回答した教員（31人）の不登校に陥る要因として挙げた主なもの（複数回答）は、①学業不振（83.9%）、②友人関係（58.1%）、③親の過剰な期待（45.2%）、④親子関係（32.3%）、⑤教師との関係（29.0%）となり、不登校は誰にでも起こりうると考えている教員と、そうとは考えていない教員とに大きな差は見られず、不登校の生じる要因としては、学業不振・友人関係・親の過剰な期待が、大方の教員の認識であると考えられる。

次に、不登校の現状「不登校児童生徒が在籍している・していない」の質問については、「在籍している」と回答した教員（23人）の不登校に陥る要因として挙げた主なもの（複数回答）は、①学業不振（73.9%）、②親の過剰な期待（47.8%）、③友人関係（34.8%）、④将来に対する不安（26.1%）、⑤教師との関係（21.7%）・親子の関係（21.7%）となり、不登校児童生徒が在籍していると回答している教員は、不登校は誰にでも起こりうると考えている教員の認識傾向とほぼ同じと考えられ、同様に、学習成績の到達度に関する期待、不安、焦り、混乱の交錯した状態を要因としている。また、学業を遂行する上で必要不可欠な基礎となる人間関係を要因としている。

一方、「在籍していない」と回答した教員（10人）の不登校に陥る要因として挙げた主なもの（複数回答）は、①友人関係（70.0%）、②学業不振（60.0%）、③親子の関係（50.0%）、④親の過剰な期待（40.0%）、⑤教師との関係（30.0%）となり、「親子関係や友人関係」の人間関係が不登校の主な要因と考え、次に、学習成績の到達度に関する期待や焦りの状態を要因としている。このことから考えると、身近に不登校の児童生徒の在籍する教員は、不登校は誰にも起こりうると考える教員と類似した捉え方をしていると思われる。

「一時的避難場所の有無」について、「不登校がいる、いないに関わらず、何らかの理由で教室に入れない児童生徒のために、一時的に受け入れる場所が学校の中にあるか」との質問に対する回答は、「有る」が26人（50.9%）、「無い」が14人（27.5%）、「分からない」が10人（19.6%）、その他1人（2.0%）であり、半数の学校には一時的な避難場所が見当たらない。台湾においては、学校の保健室は身体のケアをすところであり、心のケアは、学校設置の輔導室が行う<sup>18)</sup>という状況の中で、不登校の児童生徒は輔導室が対応することより、日本でよく用いられる一時的な避難場所としての役割を担う部屋が用意されていないのではないかとと思われる。また、不登校の児童生徒は、地域の「學生輔導諮商中心（Student Counseling Center）」<sup>9)</sup>につなぐシステムも用意されていることも結果の表れと思われる。

「研修会」について、勉強会や研修会の参加現状を尋ねたところ、「無い」が23人（45.1%）、「有る」が21人（41.2%）、「開催されていれば参加したい」が5人（9.8%）、「開催されていない」が1人（2.0%）、「その他」1人（2.0%）であり、6割近くが不登校に関する研修等とは無関係であった。しかし、なお、回答から小学校教員は研修の必要性を感じていないが、高校教員は不登校がいるいないに関わらず、研修の必要性を感じている割合が高い（56.7%）。また、不登校の児童生徒がいると回答した教員（23人）は、81.3%のほとんどが研修会に参加しており、その必要性を感じていることが伺われる。

## V まとめ

日本の学校の教師は、関連機関との連携を深めてはいるものの、生徒指導上の問題や課題を学級担任や学校内だけで処理しようとする状況に置かれている。そのため、不登校児童生徒への対応も、担任が主として関わらなければならないことになる。台湾では、学校に来ないなどの問題を持つ児童生徒に対する支援協力体制が、台湾教育部の「建立學生輔導新体制－教學、訓導、輔導三合一整

合実験法案」により整備され<sup>14)</sup>、地域や関係機関との連携による対応が進んでいる。そのため、台湾の教師は、生徒指導上の負担が軽減され、学校に来ない児童生徒に対する関わりが日本と異なっていると思われ、「不登校は誰にでも起こりうる」とする日本の教員との認識と違った結果がアンケートの回答に表れている。

また、台湾では不登校が少ないこともあり、加えて、不登校を非行の1つと考え、補導の対象となり、個人の問題とすることから、多くの教師は「不登校は誰にでも起こりうる」とは思わないのであろう。そのことから、不登校に関する勉強会や研修会への参加についても多くの教員が関心を持っていない。

しかしながら、台湾では、問題を持つ児童生徒へのかかわりを、一次予防、二次予防、三次予防と段階的に、連続的に持ち、特に3日以上休む児童生徒への協力・支援は、学校への復帰率を高め、97学年度(2008.8.1~2009.7.31)における復学率は、国民小学86.5%、国民中学で83.0%である<sup>14)</sup>。復学に効果的な取組みが台湾では数字となって現れている。

そのため、勤務校に不登校が「いる」と回答した教員は、不登校をより理解しているためか、担任としての取り組みとして、家庭訪問、管理職へ相談、専門的な関わりに加え教員の研修を挙げ、復学へ向けての支援が必要としている。

日本の復学率<sup>15)</sup>は、平成26年度(2014)において、小学校で33.2%、中学校で31.1%と台湾に比べ低い。また、「不登校は誰にも起こりうる」との認識を持ち取り組みを行うものの、不登校が一向に減少しない状況にあり、チーム学校の制度やあり方も含め、地域と学校が一体となった協力支援体制の見直しが必要であろう。

台湾も日本と同様に学歴を重視する傾向にあり、OECDの実施するPISAテストにおいて、65の全参加国・地域の中で、数学リテラシーは4位(日本7位)、読解力は8位(日本4位)、科学的リテラシーは13位(日本4位)<sup>21)</sup>と好成績を取めているが、学校に行かない児童生徒の人数が、日本に比べ極端に少ないことは勿論のこと、台湾での予兆の捉え方や、不登校児童生徒の性格的特性や症状の捉え方が、心理的要因よりも行動面に多く見られ、このことから、台湾は日本よりストレスの少ない社会環境であることが伺える。ストレスの少ない社会環境は何に起因しているのかは今後の課題としたい。

また、日本では、養護教諭がカウンセラーの役割をしたり、保健室登校の中心的役割を担っているが、アンケートの回答からも明らかのように、日本の保健室運営とは異なり、台湾の保健室は身体のケアをするところであり、心のケアは輔導室が行うというように、児童生徒へのかかわりの分担が明確になっているため、保健室利用の目的が異なっている。それぞれが職務に専念できる環境にある。学校カウンセラーとのかかわりの中で養護教諭の職務のあり方にも今後言及されるべきであろう。

日本の教師の多忙感が今日問題になっている。「教員の勤務負担軽減に関する教育委員会における取組」<sup>22)</sup>では、校内体制・保護者や地域への対応・学校支援・部活・生徒指導などの取り組みが公表されているが、教員として、授業は勿論のこと、不登校への対応の効果があがるよう、今後、台湾に見られる状況に応じた段階的・継続的取り組みの体制作りと共に学校の守備範囲の明確化が望まれる。

## 謝辞

本調査の実施にあたり、ご協力いただきました台湾の教員の先生方に心よりお礼を申し上げます。

## 引用文献

- 1) 文部科学省：平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について。2015.9.16
- 2) 齋藤充子：不登校に関する諸問題—不登校児童生徒の減少に向けて—。活水論文集健康生活学部編 58：85-108, 2015
- 3) Broadwin, I.T: A contribution to the study of truancy: The American Journal of Orthopsychiatry, 2: 253-259, 1931
- 4) Johnson, A.M et al: School phobia: The American Journal of Orthopsychiatry Vol.11(4): 702, 1941
- 5) 呉玫論：台湾における青少年のための地域学習施設の意義と今後の課題—台北市三重市における青少年基地の実践から—。北海道大学社会教育研究 29：11-30, 2011
- 6) 臺灣國中教育\_維基百科 學生：<http://zh.wikipedia.org/wiki/> Accessed November 8, 2015
- 7) 羅湘敏：拒學症 (school refusal) / 懼學症 (school phobia) 的認識和輔導 屏師特殊教育 第7期：1-9, 2009.11 (民99)
- 8) 吾心研究室：拒學資料庫「何為拒學症」 財團団法人吾心文教基金會 <http://www.wushin.org.tw/6-2-1.html> Accessed November 8, 2015  
吾心研究室：拒學資料庫「為何 孩子很難從拒學的狀態中走來—拒學心理循環」 財團団法人吾心文教基金會 <http://www.wushin.org.tw/6-2-3.html>, Accessed November 8, 2015  
吾心研究室：2011年台北市國中生上意圖調查。財團団法人吾心文教基金會, 2011 <http://www.wushin.org.tw/6-2-4.html>. Accessed November 8, 2015
- 9) 臺北市學生輔導中心：拒／懼學生之輔導 (Taipei Student Counseling Center パンフレット)
- 10) 王美玲：台日中学生の登校回避感情に関する考察。山口大学大学院東アジア研究 (6)：81-92, 2008.03
- 11) 國民中小學中途輟學學生通報及び復學復輔導辦法 (民101年8月1日 修正) 2012.8.1
- 12) 林效荷：近年各級學生輟學及休退學概況分析。台湾教育部統計處 (民103年6月) 2014.6
- 13) 文部科学省：平成27年度学校基本調査。2015
- 14) 山田美香・張汝秀：台湾・香港の中学校における問題行動を起こす生徒の支援。名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』14：197-211, 2011.2
- 15) 文部科学省：平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査。2013.12
- 16) 文部科学省：不登校に関する実態調査～平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書～ (概要版)。2014.7.9
- 17) 岡田加奈子他 (編著)：養護教諭, 看護師, 保健師のための学校看護—学校環境と身体的支援を中心に—。43, 東山書房, 2013.4
- 18) 安林奈緒美：日本と台湾 (その2) 養護教諭と学校護理人の仕事。健康教育 第61巻第6号 (通巻899号) 東山書房：40-41, 2010.5
- 19) 文部省：保健室利用状況に関する調査結果の概要について。文部省体育局学校保健教育課 1999
- 20) 文部科学省：児童生徒の自殺に関する調査研究協力者会議の審議のまとめ, 子どもに伝えたい自殺予防及び子どもの自殺等の実態分析について (周知)。2014.7.1
- 21) 総務省：教育の情報化に関する総務省の取組み。総務省情報流通行政局情報通信利用促進課 2015.7
- 22) 文部科学省：教員の勤務負担軽減に関する教育委員会における取組。2010.11